

平成21年11月13日

関西電力(株)美浜発電所1号機の発電機出力 上昇操作中における出力変化について

原子力安全・保安院は、11月13日、関西電力(株)から、美浜発電所1号機（加圧水型：定格電気出力34万キロワット）における原子炉の出力変化について、以下のとおり報告を受けました。

1. 関西電力(株)からの報告内容

美浜発電所1号機（定期検査中）は、11月12日19時10分に調整運転を開始し、19時40分から電気出力を上昇させるためにタービンに送る蒸気の量を制限している弁（蒸気加減弁）の制御スイッチ（ロードリミッタスイッチ）を操作したところ、発電機出力が急激な上昇傾向を示した。

このため、ロードリミッタスイッチや弁の制御回路等の点検を行ったが、異常は認められず、さらに詳細な点検を行うため、本日（11月13日）7時00分に出力降下を開始し、同7時08分に発電を停止した。

本事象の発生から現在までの間において、原子炉熱出力は17万9千キロワット（定格熱出力の17.4%）から6万3千キロワット（同6.1%）まで変化した。現在、原子炉出力は、約6%で安定に推移している。

なお、本事象による外部への放射性物質の影響はない。

2. 原子力安全・保安院の対応

本件は、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第19条の17に基づき報告を受けたものです。

事象発生後、現地保安検査官がプラントの安定運転を確認しています。

今後、法令に基づき事業者が行う原因究明及び再発防止策について、確認していきます。

(I N E Sによる暫定評価)

基準 1	基準 2	基準 3	評価レベル
—	—	0—	0—

※ I N E S (International Nuclear Event Scale : 国際原子力事象評価尺度) とは、原子力発電所等のトラブルについて、それが安全上どの程度のものかを表す指標。評価は3つの基準(基準1 : 所外への影響、基準2 : 所内への影響、基準3 : 深層防護の劣化)により行われ、最も高いレベルがそのトラブルの評価レベルとなる。評価レベルは、レベル0 (安全上重要ではない事象) からレベル7 (深刻な事故) まであり、原子力発電所では、レベル0のトラブルを「レベル0— (安全に影響を与えない事象)」と「レベル0+ (安全に影響を与え得る事象)」に分類している。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 原子力事故故障対策室

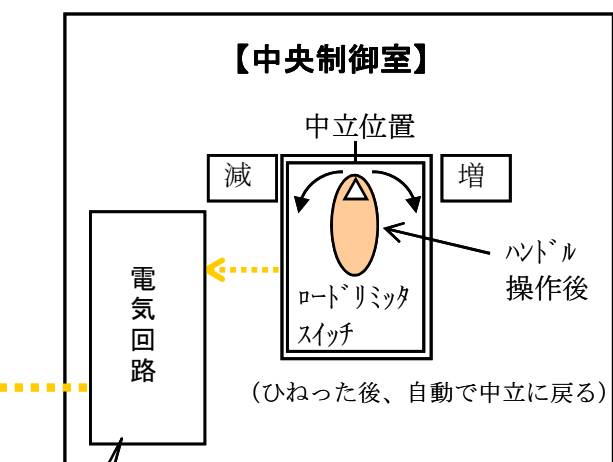
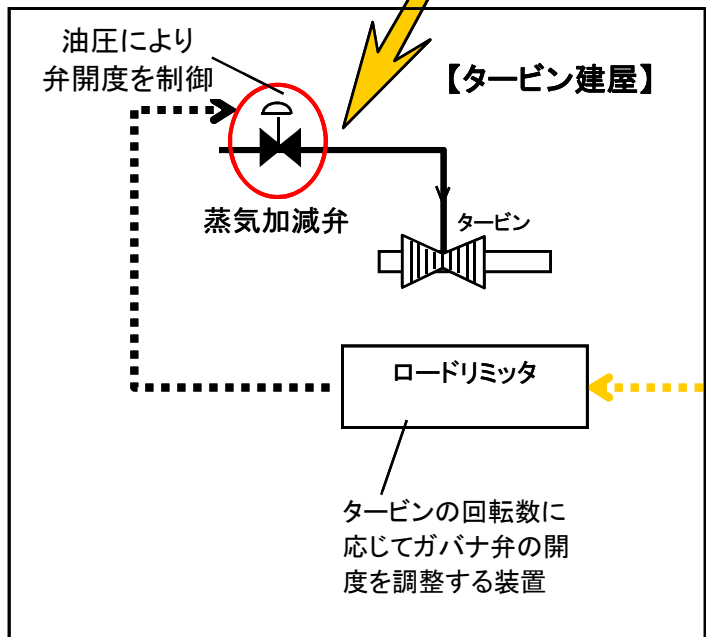
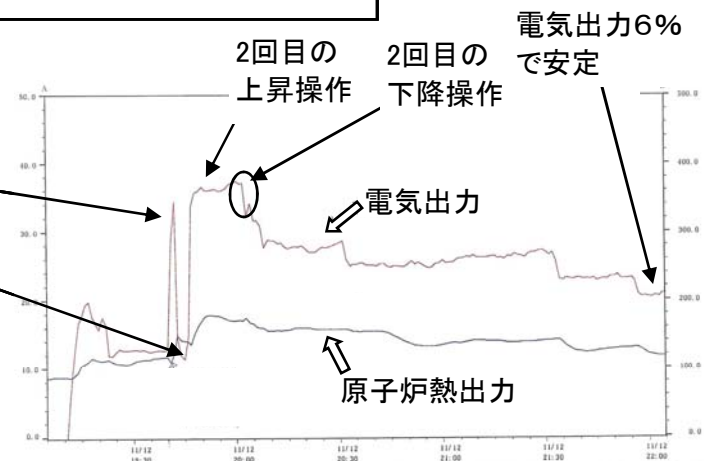
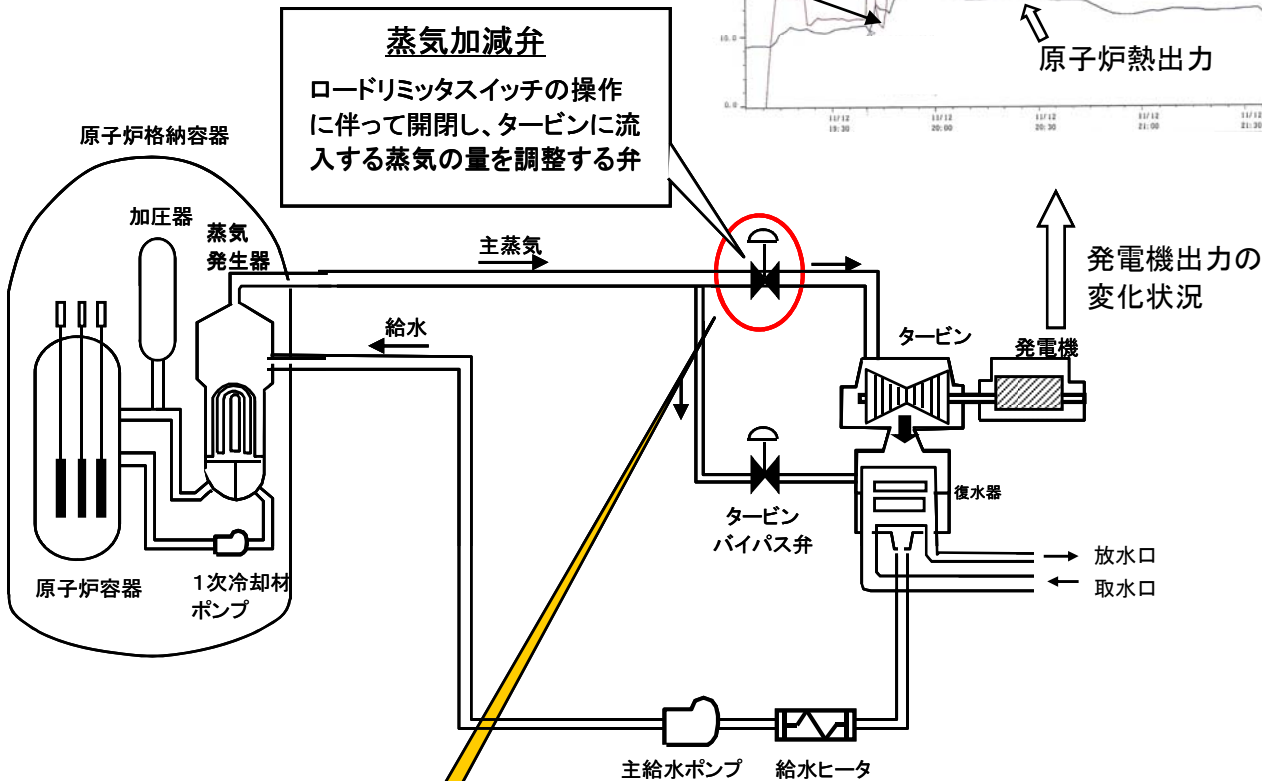
担当者 : 田村、関

電 話 : 03-3501-1511 (内線4911)

03-3501-1637 (直通)

美浜1号機 発電停止について (出力上昇操作中の不具合)

系統概要図



点検の結果、異常は認められなかった

【凡例】
 ←..... 電気信号
 ←..... 油圧系統